

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援金(R7補正)	①食料品をはじめとした物価高騰の影響は特定の層だけに留まらないため影響を受ける全ての町民に対し、現金による公平で迅速な給付を行い、町民生活を支援する。 ②町民に対する支援金(9,000円/人)および給付に係る事務費 ③(支援金総額)9,000円×8,803人=79,227千円 (事務費)[需用費(消耗品等)、役務費(郵送料等)、人件費(会計年度任用職員、時間外手当)、その他として支出]3,551千円 計 82,778千円(うちR7補正分80,213千円充当) ④全町民	R8.3	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度地域通貨配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、町で使用できる商品券を配布し、経済の活性化を図る。 ②商品券(5,000円分/世帯)配布事業に係る経費 ③(補助総額)5,000円×2700世帯=13,500千円 (事務費[需用費、役務費、印刷製本費、人件費(時間外手当)])1,333千円 計 14,833千円(物価高騰分充当) ④子育て世帯(令和7年度中に22歳以下の住民を含む世帯)、高齢者世帯(令和7年度に65歳以上になる住民を含む世帯)	R7.5	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免事業(R6補正)	①物価高騰等による負担軽減として、町民の生活や事業者の経済活動を支援するため、全ての水道使用者を対象に水道基本料金1期分を減免する。 ②水道基本料金1期分の減免に係る費用(水道事業会計補助金) ③11月例月分 4,166件分(家事用3,596件、業務用570件) 5,103千円(家事用1,200円/件、業務用1,400円/件)(うちR6補正分4,212千円充当) ※総事業費には消費税分(421千円)を含む ④全ての水道使用者(町公共施設を除く)を対象(水道事業会計で実施)	R7.9	R8.1
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免事業(R7予備)	①物価高騰等による負担軽減として、町民の生活や事業者の経済活動を支援するため、全ての水道使用者を対象に水道基本料金1期分を減免する。 ②水道基本料金1期分の減免に係る費用(水道事業会計補助金) ③11月例月分 4,166件分(家事用3,596件、業務用570件) 5,103千円(家事用1,200円/件、業務用1,400円/件)(うちR7予備費分891千円充当) ※総事業費には消費税分(89千円)を含む ④全ての水道使用者(町公共施設を除く)を対象(水道事業会計で実施)	R7.9	R8.1
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援金(R7予備)	①食料品をはじめとした物価高騰の影響は特定の層だけに留まらないため影響を受ける全ての町民に対し、現金による公平で迅速な給付を行い、町民生活を支援する。 ②町民に対する支援金(9,000円/人)および給付に係る事務費 ③(支援金総額)9,000円×8,803人=79,227千円 (事務費)[需用費(消耗品等)、役務費(郵送料等)、人件費(会計年度任用職員、時間外手当)、その他として支出]3,551千円 計 82,778千円(うちR7予備費分2,565千円充当) ④全町民	R8.3	R8.4以降